
用語の解説

○環境リスク

人の活動等によって環境に加えられる負荷が、環境を経由して人の健康や動植物の生息又は生育に悪い影響を及ぼす可能性のことを指します。

化学物質の環境リスクは、化学物質自体の有害性の程度と呼吸や飲食、皮膚接触等をつうじて、どれだけ化学物質が体内にとりこまれたか（暴露量）によって決定されます。

○P R T R制度

化学物質排出移動量届出制度のこと。

人の健康や動植物への有害性のある化学物質について、環境中への排出量及び廃棄物等に含まれて事業所の外に移動する移動量を事業者が、自ら把握して国に報告を行います。

国は、事業者からの報告や統計資料等を用いた統計に基づき、対象化学物質の環境への排出量等を把握・集計・公表します。

○ファシリテーター

中立的な立場で司会を務め、発言を分かりやすく解説したり、食い違った対応を修正したりすることで議論を円滑に進める人のこと。

○化学物質アドバイザー

環境省が登録・派遣を行う、中立的な立場で化学物質に関する客観的な情報提供やアドバイスを提供する人のこと。

(<https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/index.html>)

○リスク管理

人間の環境や生態系へのリスクを減らすために必要な措置を確認・評価・選択・実施することであり、リスクマネジメントとも呼ばれています。

その他お知らせ

○県政出前講座「化学物質と私たちのくらし」について

化学物質担当は、県政出前講座「化学物質と私たちのくらし」を担当しており化学物質についての基本的な知識や化学物質関連の制度の説明等を県民に実施しています。

社内研修や授業等様々な場面で当講座は活用されており、環境コミュニケーションでの説明もその一つです。

化学物質についての県民の理解を深めることは、御社の環境への取組を県民により深く理解してもらうことにつながります。

つきましては、環境コミュニケーションで県政出前講座を御希望される事業者様は、当事例集裏表紙の連絡先にお気兼ねなくお問合せください。